

手話奉仕員養成講座(基礎編)

▼とき 4月20日～7月27日の毎週土曜日(5月4日、6月29日を除く)、午後1時～4時10分(全13日間、計26講座)

▼ところ 社会福祉センター(宮園2丁目)中会議室

▼対象 高校生以上で、令和5年度手話奉仕員養成講座(入門編)の修了者もしくは過去に手話奉仕員養成講座(入門編)を修了し同等の技術を身に付けていると認められる人(事前に簡単な手話での面接を実施) = 15人(先着順)
※子ども連れでの参加はできません。

▼受講料 無料
※ただし、別途テキスト代3,300円が必要。

▼申し込み方法 4月10日(水・必着)までに、往復はがき(郵便番号・住所・氏名〈ふりがな〉・年齢・職業・手話学習歴・電話番号を記入)で身体障害者福祉センター内手話奉仕員養成講座(基礎編)係へ申し込みを。

※事前面接会場・時間などの詳細は返信用はがきで通知します。

▼その他 講座の8割以上に出席した人に修了証を交付します。

●身体障害者福祉センター(〒036-1313、賀田字大浦4の1、岩木保健福祉センター内、☎ 88-6761、F 88-6762、月曜日は休み)

その他

下水道の処理区域が広がります

公共下水道の処理区域が次の地区で4月1日から広がります。

▼対象地区 向外瀬字豊田の一部

新たな処理区域の皆さんには、下水道の接続などについてのお知らせを送付しますので、早めの水洗化にご協力ください。水洗化工事に必要な資金の融資あっせん制度などがありますので、お問い合わせください。

●上下水道部営業課給排水係(岩木庁舎、☎ 55-6895)

水道料金等 口座振替キャンペーン

水道料金・下水道使用料などの支払いについて、新規で口座振替の申し込みをすると、抽選で景品が当たるキャンペーンを実施します。

口座振替は、毎月の振替日(請求月の翌月26日〈土・日曜日・祝日のときはその翌営業日〉)に、自動的に指定の口座から引き落としになり、納め忘れがなく便利な制度です。

▼キャンペーン期間 3月15日(金)～5月10日(金)

▼対象 キャンペーン期間中、新規で水道料金・下水道使用料などの口座振替の申し込みをした人
※現在利用中の口座を変更した人、期間中に口座振替をやめた人、納期限が過ぎている水道料金などに未納がある人、新規申し込み後に振替不能となった人などを除く。

▼当選人数 100人

▼当選景品 市特産品詰め合わせ

せ(3,000円相当)

▼申し込み方法 預貯金通帳、届出印鑑、「水道使用量のお知らせ」または領収書を持参し、市内の各金融機関(農協、ゆうちょ銀行含む)または上下水道部お客さまセンター(岩木庁舎〈賀田1丁目〉1階・市役所1階)の各窓口に備え付けの口座振替依頼書を記入し、申し込みを。
※口座振替依頼書は、市ホームページからもダウンロードできます。

▼当選発表 当選者の発表は景品の発送(6月下旬)をもってかえさせていただきます。

●上下水道部営業課営業係(岩木庁舎、☎ 55-6894)

緑化推進活動に助成金

令和6年に市民団体などが行う緑化活動や、青少年団体による緑化教育活動などの非営利活動に対して助成金を交付します。

▼実施場所 市内(緑化教育活動の場合は市外でも可)

▼対象経費 苗木・種子・支柱・肥料等の緑化資材購入費(ただし、緑化教育活動の場合は交通費・講師謝礼を含む)

▼助成額 対象経費の全額(上限3万円/助成額を調整する場合あり)

▼受付期限 3月29日(金)

●農村整備課(☎ 40-7103)

岩木文化センターの施設予約方法を変更します

令和7年4月使用分から、予約方法が変わります。

【令和6年度使用分までの予約方法】
施設使用日の12カ月前から

電話、窓口およびインターネットで予約を受け付けします。

【令和7年4月使用分からの予約方法】
前年度の11月に仮申し込みの受け付けを行います。希望日が重複した場合は、受付期間終了後に抽選で決定します。

▼予約の流れ

①仮申し込みを受け付け(11月ごろ)
②重複した希望日の抽選(12月ごろ)
③仮申し込みをしない人(一般)の受け付け

※令和7年4月使用分からは、インターネットでの受け付けは行いませんが、予約状況の閲覧はこれまでどおり可能です。

●岩木文化センター(賀田1丁目、中央公民館岩木館内、☎ 82-3214)

乗合タクシーの時刻改正

市内9地区を運行する乗合タクシーは、路線バスの令和6年4月時刻改正に伴い、一部地区で時刻改正されます。

時刻改正後の運行情報は、3月下旬に市ホームページに掲載するほか、4月中旬には時刻改正があった各地区の町会へお知らせします。

▼対象地区 相馬、石川、堀越、鳥井野、笹館、小友、福村新里、船沢、三ツ森

●地域交通課(☎ 35-1124)

「ひろさきスタートアップの塾」受講生募集

りんご生産で就農したい人や就農して間もない人を対象に、栽培や経営に関する基礎的な知識・技術を学ぶための講座を開催します。

座学・実習のほか、先輩農業者との意見交換など、受講者同士で交流を深めながら一緒にりんご生産について学びませんか。

▼とき 4月～令和7年2月の指定する土曜日(全10回程度)、各回とも3～4時間程度

▼ところ りんご公園(清水富田字寺沢)ほか

▼対象 就農を希望している人または令和4年1月1日以降に就農した人で、次の要件を満たす人 = 20人程度(書類審査で選考)

◎市内在住、もしくは市内での就農を希望しているまたは就農していること
◎令和6年4月1日時点の年齢が満15歳以上であること
◎原則として、すべての日程に参加できる見込みがあること
※このほかにも各種要件があります。

▼受講料 無料

▼申し込み方法 事前に問い合わせの上、4月12日(金)までに、受講申込書を提出してください。

※詳細は市ホームページで確認するかお問い合わせください。

●農政課担い手育成係(市役所3階、☎ 40-0767)

識・技術を学ぶための講座を開催します。

座学・実習のほか、先輩農業者との意見交換など、受講者同士で交流を深めながら一緒にりんご生産について学びませんか。

▼とき 4月～令和7年2月の指定する土曜日(全10回程度)、各回とも3～4時間程度

▼ところ りんご公園(清水富田字寺沢)ほか

▼対象 就農を希望している人または令和4年1月1日以降に就農した人で、次の要件を満たす人 = 20人程度(書類審査で選考)

◎市内在住、もしくは市内での就農を希望しているまたは就農していること
◎令和6年4月1日時点の年齢が満15歳以上であること
◎原則として、すべての日程に参加できる見込みがあること
※このほかにも各種要件があります。

▼受講料 無料

▼申し込み方法 事前に問い合わせの上、4月12日(金)までに、受講申込書を提出してください。

※詳細は市ホームページで確認するかお問い合わせください。

●農政課担い手育成係(市役所3階、☎ 40-0767)

令和6年に市民団体などが行う緑化活動や、青少年団体による緑化教育活動などの非営利活動に対して助成金を交付します。

▼実施場所 市内(緑化教育活動の場合は市外でも可)

▼対象経費 苗木・種子・支柱・肥料等の緑化資材購入費(ただし、緑化教育活動の場合は交通費・講師謝礼を含む)

▼助成額 対象経費の全額(上限3万円/助成額を調整する場合あり)

▼受付期限 3月29日(金)

●農村整備課(☎ 40-7103)

人の動き		Population
		前月比
・人口	161,310人	(-304)
・男	74,053人	(-111)
・女	87,257人	(-193)
・世帯数	71,009世帯	(-113)
		令和6年2月1日現在(推計)

布ぞうり作り教室

家庭にある使い古しのタオルや手ぬぐいを使って、布ぞうりを作ってみませんか。

とき 4月20日(土)
午前9時30分～午後3時

ところ 弘前地区環境整備センタープラザ棟



●弘前地区環境整備センタープラザ棟(〒036-8314、町田字筒井6の2、☎ 36-3388、E plaza-ebarahirosaki@ebara.com、午前9時～午後4時、月曜日〈祝日の場合は翌日〉は休み)

▼講師 尾崎行雄さん

▼対象 中学生以上 = 10人

▼参加料 無料

▼持ち物 使い古しのタオル4枚(フェイスタオルなど〈約35cm×80cm、色付きが望ましい〉)、昼食、飲み物
※作業しやすく、汚れても構わない服装で参加を。

▼申し込み方法 4月5日(金)までに、電話またはEメール(教室名・氏名・年齢・住所・電話番号〈日中に連絡がとれるもの〉)を記入)で申し込みを。
※2人まで応募可/応募多数の場合は抽選で決定し、4月12日(金)までに結果を通知します。

詳細はプラザ棟ホームページ(QRコード)で確認を。

